公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会 北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市障害者基幹相談支援センター 広報紙

2018年 Vol.14 ^{発行日 2018年12月1日}

大力 域 瓦 版 ちいきかわらばん

「安心して生活できる地域社会を」

トピックス1

指定相談支援事業者等連絡会議について 武市 拓也、髙宮 由衣

トピックス2

エッセイ〜Aさんの支援を通じて〜 佐藤 桂代子

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会

〒804-0067

北九州市障害者基幹相談支援センター

編集・発行 北九州市障害者基幹相談支援センター

発 行 人 内海 和久

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた6 F

TEL 861-3045 FAX 861-3095

Mail chiiki@shien-c.com

URL http://www.shien-c.com

指定相談支援事業所等連絡会議について

相談支援について



障害のある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るときに、支援が必要となった場合、地域の社会資源や保健・医療・福祉・教育・就労等をはじめとする様々な領域のサービスを利用することもあります。平成18年から、障害福祉サービスを利用する人を対象に、それぞれの状況に合わせて社会資源やサービスを組み合わせた計画を作成する「計画相談支援」という制度が始まりました。

計画相談支援が開始された当初から、自立支援協議会の中に相談 支援に関する部会を設置し、相談支援専門員に対するバックアッ プを行ってきました。現在は指定相談支援事業者等連絡会議とし て年に4回開催しています。

担当者 **

\ みなさんが、参加しやすい会議となるように、頑張っていきます!!



武市 拓也



髙宮 由衣



荒添 敏恵



阿部 京子

連絡会議について

計画相談支援が始まった当初は相談 支援専門員の人数も少なく、ほとんど の事業所で相談支援専門員が一人で相 談対応を行い、アドバイスを得る機会 も少ない状況がありました。悩みを抱 え込むことが懸念された為、市内の指 定相談支援事業者が集まり、相談支援 専門員が孤立しないようなネットワー クづくりを目的とする場として会議を 行っています。

会議の中では、対応困難な事例を通して、個別の課題だけでなく、複数の事例に共通した地域課題の抽出を行ってきました。また、外部から講師を招き、講義や演習を通して各障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者との連携のあり方について改めて学ぶための研修も行っています。



8月の会議では、行政から計画相談 支援の事務手続きに関する説明と質疑 応答、グループに分かれての事例検討 や意見交換を行いました。事例検討で は、相談支援専門員の皆様が実際に相 談対応をされている事例を持ち寄り、 グループで意見交換を行いました。実 現できるかどうかではなく、相談者本 人の"強さ"や"力"に着目して前向きに解決策を検討し、自由に意見交換をする中で事例提供者がヒントを得られることにポイントをおいた事例検討を試みました。どのグループも活発に意見交換を行い、障害のある人やその家族への対応、関係者との連携、手続きなどの日々の業務における疑問や困難を共有したり、新たな視点を得る機会となりました。

会議の参加者からは、意見交換をすることで相談支援専門員同士のネットワークができた、と好評で有意義な会だったとのご意見もいただきました。

これから・・・

今後も引き続き、グループでの事例 検討や意見交換を通して指定相談支援 事業者が孤立しないようなネットワー クづくりの場とすることや、相互に助 言をし合うことで相談支援専門員のス キルアップを図ること、関係機関との 連携の促進を図っていきます。また、 本来自立支援協議会にて取り組むべき である地域課題の抽出や社会資源の改 善、開発の視点も持ちつつ、有意義な 会議となるよう、相談支援専門員の皆 様のご意見をもとに事務局として会議 内容を検討していきます。

エッセイ

~Aさんの支援を通じて~

相談員 佐藤 桂代子



Aさんとの関わりのきっかけ

Aさんは広汎性発達障害の診断を受け精神保 健福祉手帳を持たれている三十代の男性です。 軽微な犯罪で勾留されている時に、当時通所し ていた事業所から当センターへ相談がありました。 Aさんは逮捕当時、通所事業所を利用し単身 生活を送っていました。中心となり関わっていた相 談支援専門員はAさんが通所事業所の欠勤や 遅刻が多く、初めての障害福祉サービスの利用で もあった為、ご本人が本心で障害福祉サービスの 利用をどのように捉えているか分からないとの思い を持ちながらも、単身生活や事業所利用が安定 するよう定期的に面談や訪問を重ね一生懸命関 わっていたようです。そんな中でAさんが罪を犯し、 これまでの関わりが適切だったのか、今後の関わり を悩む中で、通所事業所職員より当センターに相 談があり、Aさんやご両親、関係者と通所利用開 始の経緯や逮捕前の本人の様子を共有し、障害 の受け止めや今後の生活の意向確認も含め、一 旦当センターが中心となり関わることとなりました。

Aさんと最初にお会いしたのは釈放後すぐでした。「こんな大事になると思わなかった」「迷惑をかけてしまった」との言葉を繰り返し、髪や髭も伸び三十代の男性とは思えない程覇気もなく、勾留されたことにショックを受けていました。当然犯した罪

はゼロになることはないのですが、地域での生活が 今後も継続するよう支援者として、Aさんがこれま でどのような生活を送ってきたのか、私が第一印象 で感じたコンプレックスや自信のなさの要因はどこに あるのか、今後の生活をどのように考えているの か・・関わりの中で把握する必要があるとの思いを 抱き、Aさんとの関わりが始まりました。

Aさんのエピソード

A さんは市内の普通小・中・高校卒業後、印 刷会社や複数の製造関係の工場で一般就労も 行いましたが、どこも三か月~半年程で職を変わ り、二十代半ばで次の仕事が決まらず引きこもり 状態となり両親からの勧めで初めて精神科を受診 し、広汎性発達障害の診断を受けました。学業 ではAさんなりにすごく努力をしても平均点を取る のが精一杯で"自分はダメな人間だ"と思っていた そうです。就職していた時期も含め周囲とコミュニ ケーションが上手くとれず、自分の思いを適切な場 面で適切な言葉で 伝えることができず、 誤解を 招き人間関係のトラブルをいつも抱えていたようで す。それは家族間でも同様で、家族であってもどう 関わって良いか分からないことが続き結果的に衝 突することが後を絶たないことから単身生活になっ たとのことでした。一方でAさんは人との関わりを求 めており両親のことも大切に思っていることを知りま

した。しかし A さんの発する言葉は端的な為、誤解を招きやすかったです。自分の努力と成績(結果)が結びつかないことや人間関係のトラブルの積み重ねが結果的に A さんのコンプレックスとなっていたようです。

Aさんへ今後の牛活の希望を尋ねたところ「家 で生活を続けたい。十年近く仕事に就いていない のに変だけど仕事がしたいと言いました。今後の 目標を尋ねると「認められたい」と言いました。言 葉少ななAさんですが私は本心を言っていると感 じました。Aさんもこれまでの経験から何らかの配 慮があれば助かるとの思いがありました。上手く いっていたことや苦手なことを当センターと本人で 整理し、職業センターでの職業評価も受けまし た。関わりから約一ヶ月後、ハローワークへ同行し 就職活動を始めました。約三ヶ月の間に、障害 者雇用で工場等の製造業を中心に、数社面接 を受けましたが全て不採用でした。不採用の結 果が続いたことでAさんは非常に落ち込み「やっ ぱり頑張っても普通に生活できない」と呟きまし た。しかし、私はAさんが就職活動の際、志望動 機を何度も一緒に考えながら書き直している姿を 目の当たりにし、何とか自信が持てるような支援 が必要と感じました。関わりから五ヶ月目、再度 Aさんと話したところ、障害福祉サービスを利用し 仕事に慣れていきたいとの意向でした。その為、 給与を得ることができる就労継続A型事業所の 見学・面接を数社行いました。その中で第一 望だった仕事に就くこととなり、利用が定着するよ うに利用開始前に事業所と当センターでAさんの 径過の共有と対応を検討しました。利用開始後

は、普段と違う様子があれば当センターへ連絡を いただき直近にAさん・事業所・当センターで話し を行うこととしました。

出勤最初の週は特に問題はありませんでした が、その後ほぼ毎回遅刻がみられました。仕事 は、言われたことに取り組んでいるとのことだったの で、Aさん宅へ訪問しました。出勤日は勤務時 間を守ることを優先に行動するよう朝の準備のス ケジュールを具体的に一緒に考えました。優先順 位を立てることの苦手さや生真面目さも発達障 害の特性であり、受け止めながらAさんが納得で きる形で社会に適応できるよう考えました。その 後、作業所内で仕事内容の変更もあり、その都 度職員と仕事の提示方法を検討しながら一緒に 取り組みました。仕事を始めて約九か月が経ち、 仕事内容変更時も職員で進めることができてい ます。一時実家へ戻る話もありましたが、家族と 距離感を保てた方が良いとの結論から単身生活 が続いています。

センターとして

私達は仕事の斡旋や作業、サービスを提供する機関ではありません。障害の見立てやどうしたら地域生活が安定するのかご本人や関係者の方と確認をしながら試行錯誤で取り組んでいます。そういった意味では私達だけではご本人の安定を図っていくことは難しく、今回ご紹介したケースは関係者に協力いただきながら、連携が上手くいったケースでした。そして私自身も自分の立ち位置を再確認できた事例でした。

クイベットのおしらせ

● 平成30年度 北九州市触法障害者支援研修

本年度に北九州市が取り組む、法務省の地域再犯防止モデル事業の趣旨である「再犯せずに健全な社会生活を送るための早期支援」が広く理解され、触法障害者に関する現状と問題を考えることによって、再犯防止に向けた支援につなげられるように、触法障害者支援研修を開催いたします。

講師:佐藤幹夫氏(ジャーナリスト、評論家)

日 時:平成31年1月19日(土)13:00~16:00

会 場:ウェルとばた 2階 多目的ホール

参加費:無料 定員100名(応募多数の場合は調整させていただきます)

対象者:司法、医療、福祉、教育、行政の各分野関係者および市民

申し込み先(申し込み〆切日):

申し込みについては北九州市障害者自立支援協議会のホームページをご覧いただくか、

北九州市障害者基幹相談支援センターまでお問い合わせください。



ホームページのご案内

北九州市障害者基幹相談支援センターと北九州市障害者自立支援協議会のホームページを随時更新しております。法人や各種研修等のご案内をしています!

北九州市障害者基幹相談支援センターホームページ

運営法人の案内や各事業から のお知らせ、研修案内などを随 時アップしております。

北九州市障害者基幹相談支援センター



北九州市障害者自立支援協議会ホームページ



協議会の概要や地域支援研究会の開催案内などを随時アップしております。

北九州市障害者自立支援協議会

検索

アクヤス&マップ

J_R

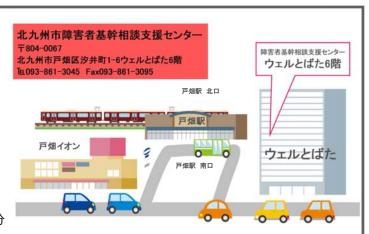
JR鹿児島本線「戸畑駅」下車 南口から徒歩1分 車

北九州都市高速「戸畑ランプ」から約5分、 「枝光ランプ」から約10分

バス

市営バス「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車 西鉄バス「戸畑渡場」or「戸畑駅」行き

「戸畑駅」で下車、徒歩1分



きらびやかなイルミネーションが街を彩る季節となりました。広報紙は今年度第2回目の発行です。

今回は当法人が受託している自立支援協議会の指定相談支援事業者等連絡会議のご紹介をしました。会議の目的や、どのような会議内容かを知っていただき、参加機関が増え、参加者の方からもご意見をいただきながら、充実した会議になればと思っています。

今後もさらに読みやすい広報紙を目指しますので、次号もぜひ、ご期待下さい。

編 集 後

編集:佐藤桂代子 一原汐里